

令和3年度 第1回 館山市図書館協議会次第

日時：令和3年7月15日（木）

午前10時

場所：館山市図書館 集会室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 辞令交付
- 4 委員、職員紹介
- 5 議長、副議長選出
 - （1）議長
 - （2）副議長
- 6 議事
 - （1）図書館の概要について
 - （2）令和2年度事業報告について
 - （3）令和3年度事業計画について
 - （4）今後の館山市図書館の在り方について
 - （5）その他
- 7 閉会

(1) 館山市図書館の概要について

令和3年4月1日現在

1 施設

(1) 本館

所在地	館山市北条1740番地		
開館日	昭和47年2月1日		
構造	鉄筋一部2階建	敷地面積	1,759㎡
建物面積	延床面積 822.4㎡ 1階閲覧室152.88㎡ カウンター室 9.18㎡ 2階閲覧室 98.28㎡ ロビー 64.24㎡ 書架室 73.71㎡ 事務室 37.17㎡ 児童室 41.90㎡ 書庫 147.54㎡ 集会室 59.28㎡ その他 138.26㎡		

(2) 移動図書館（わかしお号）

購入年月日	平成15年8月	購入価格	9,079,738円
形式	ニッサンシビリアン（26人乗りマイクロバス）改造		
車両寸法	長さ 630cm 幅 219cm 高さ 271cm		
積載冊数	2,200冊		
燃料及び排気量	軽油 4,160cc		

2 開館時間 9時～17時〔木曜日（祝日を除く）は9時～19時〕

3 休館日 月曜日
館内整理日（毎月第4金曜日）
12月29日から翌年の1月3日までの日
特別整理期間（10日以内）

4 職員 正規職員6人（うち司書2人）
会計年度任用職員4人（うち司書有資格者1人）

5 予算 当初予算対比（歳出）（単位：千円）

区分	令和3年度	令和2年度	対比
資料購入費 （電子書籍・新聞雑誌代を含む）	6,616	4,093	+ 61.6%
図書館システム関連費	1,118	492	+127.2%
その他（人件費を除く）	18,177	16,670	+ 9.0%
計	25,911	21,255	+ 21.9%

6 所蔵資料総点数 160,263点（令和3年3月末現在）

・一般書	108,720点	・紙芝居	584点
・児童書	38,929点	・録音図書	434点
・郷土行政	7,733点	・映像資料	341点
・外国語本	217点	・雑誌	3,276点
・点字本	29点		

(2) 令和2年度 館山市図書館事業報告について

令和3年3月末現在

事 務 事 業	概 要
1 図書館資料の 整備充実	市民の知る権利を保障するため、また多様な読書要求や学習要求に幅広く応えられるよう一般図書・児童図書・郷土資料・視聴覚資料等を継続的に収集し、資料の整備充実を図った。 図書・視聴覚資料購入点数 1,472点
2 施設・環境整備 ア．通常時の整備 イ．コロナ対策における 対応	快適な読書環境等・利用環境になるよう整備を図った。 ①新着本コーナー、特設コーナーの活用 ②開館時間延長の実施（毎週木曜日午後7時まで開館） ③空調機設備入替工事（館山市図書館書架室2階） ①休館について 4月1日（水）～5月31日（土）まで臨時休館とした。なお、5月22日（金）～5月31日（日）まで、図書館ロビーにて予約資料のみの貸出を行った。 （令和2年2月29日（土）から引き続いての休館） ②コロナ対策に係る施設・環境整備 1．郵送貸出の実施（令和2年5月1日（金）～） 館山市在住の利用者向けに郵送での貸出を実施。 （送料は利用者側負担） ●貸出実績（延べ）：15人38点 2．電子図書館サービス（令和3年2月5日（金）～） 図書館本館や移動図書館を利用できない利用者のため、電子書籍の貸出サービスを開始 ●資料点数（令和3年3月31日現在）：1,275点 （内訳）購入：1,170点、青空文庫：103点、独自資料：2点 ●令和2年度貸出実績（延べ）：291人451点 3．館山市図書館網戸設置工事（館内の換気のため） 4．利用者向け図書用消毒機購入（6冊用1台：ロビーに設置） 5．カウンター用利用券非接触バーコードリーダー設置（2台）
3 基本的な 図書館サービス ア．移動図書館	市民の知る権利を保障するため、また生涯学習の支援を行うために、継続性が重要であるサービスを提供した。 市内全域にサービスを提供するため、図書館から遠方の人を対象に、移動図書館車「わかしお号」による館外サービスを実施した。 運行日数 73日 貸出点数 10,793点 積載冊数 約2,000冊 駐車場所 33箇所 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、6月までと8月の巡回は中止した。

5 蔵書点検	全所蔵資料の点検と資料のデータの確認・修正、書架の整理整頓、不用図書の廃棄を行い、資料保存の効率化を図った。 特別整理期間 4月15日～4月23日 (コロナ対策における休館中に実施) 確認件数 156,235点 不明本件数 17点
6 図書館情報の提供	利用者が利用しやすいよう利用案内・行事等のお知らせ・蔵書検索など図書館に関する情報の提供を行った。 ①広報「だん暖たてやま」の毎月号に「図書館だより」連載及び移動図書館巡回予定掲載 ②ホームページで蔵書検索や利用に関する情報の提供 ホームページによるインターネット予約冊数 4,187冊 ③おはなし会のお知らせパンフレットの配布（全幼稚園児）
7 除籍資料の有効活用	除籍資料の再利用を図る。 除籍点数 1,345点（雑誌含） ※例年行っている図書館ロビーのリサイクルコーナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度から現在まで休止中。
8 学校等への支援・協力	①児童・生徒の調べ学習用資料の収集・蔵書構成に努めた。 ②市内小学校に移動図書館車で定期的に巡回を行った。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、6月までと8月の巡回は中止した。 ③各学校の要望や教員の相談に応じ、学習に合わせた内容の図書を選書し、随時団体貸出を行った。 貸出件数 26件 貸出冊数 743冊 ④図書館員が学校等に出向き、読み聞かせやブックトーク・講義・出張授業等を行った。 ◆読み聞かせ等 12月9日 豊房小学校全校 ブックトーク等 児童63人 他14人 ⑤各学校の要望や教員の相談に応じ、図書館の施設見学を行い、図書館について理解を深めた。 10月13日 館野小学校2年生 児童19人 他2人 11月5日 船形小学校2年生 児童19人 他3人 12月4日 安房特別支援学校中学部2年生 生徒11人 他5人 ⑥図書館員が学校等に出向き、学校図書室利用促進等の運営相談を行った。 9月15日 那古小学校 運営相談 9月29日 那古小学校 運営相談

9 図書館ボランティアの育成・支援	①読書活動に関するボランティアグループへの支援 ◆図書館資料・図書館の備品の貸出や材料の提供 ②図書の修理に関するボランティアグループへの支援 ◆活動場所・材料の提供や備品の貸出
10 公共図書館・各種専門機関との連携	①千葉県立図書館を中心としたネットワークにおいて、資料相互貸借により資料を取り寄せ、利用者からの様々な要望に応じた。 借用冊数 903冊 貸出冊数 666冊 レファレンス・コピー依頼件数 0件 ②利用者の希望する資料・図書が県内図書館で所蔵が無い場合、国立国会図書館・県外公共図書館・大学図書館・各種専門機関へ問い合わせ、資料の借用・コピーの取り寄せ・情報の提供を行った。 借用冊数 0冊 貸出冊数 6冊 レファレンス・コピー依頼件数 295件
11 職場体験・研修	○中堅教諭等資質向上研修受入 北条幼稚園教諭 8月（1人 1日） ※新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初で予定していた職員研修は参加を見送りました。
12 その他	① 図書館資料の特設展示（抜粋） 10月「SDGs」（企画課発案） 2月「渋沢栄一」（生涯学習課発案）

(3) 令和3年度 館山市図書館事業計画について

		事業名	期間・期日	概要	備考
児童サービス	児童サービス	おはなし会 (児童向け)	月1～2回(土曜) 14:00～(30分程度) ※8月を除く	絵本の読み聞かせや語りを楽しむことで、子どもと本を結びつけ、本に親しむきっかけを作る。	協力:館山子どもの文化研究会、 ぱねばいん(松苗禮子氏) 対象:5歳～小学生程度の児童
		ブックリストの 作成・配布	通年	本を選ぶ際の目安になるよう、子どもの成長段階に合った、図書館としておすすめの本をリストにし、配布を行う。	現行配布しているものに関しては、徐々に改訂を行う
		子ども講座 なつやすみ 宿題大作戦	7月29日(木) 8月5日(木) 10:00～11:45	図書館の本を使って調べるためのポイントを説明し、調べ学習に役立てるようにする。	対象:小学生 共催:博物館
	乳幼児サービス	わらべうたの会	第3金曜 10:30～(1時間程度) ※8月を除く (現在休止中)	絵本を楽しむ前段階として、日本語の持つ豊かな響きやリズムに親しみ、言葉と体のふれあいを通して親子で楽しむ時間を持つ。	協力:サークルわらべうた 対象:0～2歳程度の幼児と保護者
		おはなし会 (幼児向け)	第1金曜 10:30～(30分程度) ※8月を除く (現在休止中)	絵本の読み聞かせや語りを楽しむことで、子どもと本を結びつけ、本に親しむきっかけを作る。	協力:館山子どもの文化研究会 対象:2～4歳程度の幼児と保護者
		赤ちゃん絵本で ふれあい	毎月4か月健診時 (現在休止中)	赤ちゃん絵本の読み方や選び方について、また絵本を通して赤ちゃんとのコミュニケーションを図ることの意義を、絵本の読み聞かせも交えて話す。	場所:コミュニティセンター 協力:館山子どもの文化研究会、 健康課
		キッズタイム	毎週金曜午前	乳幼児連れの方でも気兼ねなく利用してもらえるよう、マナーの範囲で、図書館でにぎやかに過ごしても良い時間帯を設け、利用の促進につなげる。	
	学校支援	団体貸出の実施	通年	市内の小中学校に対し、読書用資料を30冊までの範囲でセットにして定期的に貸出を行う。また、要望に応じ、学習で必要なテーマに沿った資料の貸出を行う。	
		運営相談の実施	通年	市内小中学校の学校図書館を訪問し、運営上の相談等に応じる。	要望に応じて実施
		見学の受け入れ	随時	要望に応じ、図書館見学の受入を行う。	
		図書館員の出張	随時	要望に応じ、図書館員が学校に出張して、おはなし会やブックトーク、読書指導等を行う。	

	事業名	期間・期日	概要	備考
サービス 一般 向け	図書館講演会	年1回(予定)	読書、図書館に対する視野を広げられるよう、講演会を実施する。	
	図書館講座	年1～2回(予定)	本や図書館に親しみ、理解を深めるきっかけとなるよう講座を開催する。	
	図書館 ハッピーバッグ	年1回(予定)	様々な本に出会えるよう、図書館員が選んだ本を袋に詰め、福袋形式で貸出する。	一般・児童それぞれ実施 開催時期については要検討
	移動図書館車の 運行	年間107日予定 (ステーションの巡回 頻度は月2回程度)	図書館遠隔地の利用者や、自力での図書館利用が難しい遠隔地の学校・こども園等に対し、移動図書館を巡回することで読書や図書館に親しむ機会を設ける。	市内34カ所(6コース)を巡回
	高齢者への 読書支援	通年	高齢者にもいつまでも読書や図書館の楽しみを味わってもらえるよう、サービスの展開を行う。また、高齢者施設での本を活用した取り組みへの支援を行う。	サービス内容は随時検討
資料の 収集・ 整理・ 活用	資料の購入・ 寄贈受入	通年	館山市資料収集方針及び資料収集計画に沿って、資料の購入を行う。また、郷土・行政資料を中心に寄贈を受け入れ、地域文化の継承に努める。	
	資料の展示	通年	テーマを決め、様々なジャンルから資料を集め、一定期間資料の展示を行う。また、季節や時事・話題に合わせての展示を行う。	
	レファレンス サービス	通年	利用者の「知りたい・調べたい」に応えるため、図書館資料や各種情報源を用いて、調査研究の援助を行う。	
	相互貸借による 資料の提供	通年	自館で所蔵がなく、購入ができない資料について、県立図書館や県内自治体の図書館等、国立国会図書館や県外図書館の資料を借用し、利用者に提供する。	
	資料の補修・修理	通年	利用が多く破損の見られる資料や、長期にわたっての保存が必要な資料について、修理や補修・補強を行う。	協力：ルリユールの会
資料の 整理・ 活用	資料の除籍	通年	利用頻度の少ない資料や傷みの激しい資料について、除籍処理を行う。	
	特別整理期間 (蔵書点検)	6月23日(水) ～7月1日(木)	閉館して蔵書点検を行い、不明資料の把握、書架整理と館内外の整備を行う。	
運営・ 管理	図書館協議会	年4回(予定)	館山市図書館協議会委員と、前年度報告・本年度計画・課題・問題点等についての会議を開催する。	
	開館時間延長	毎週木曜日	週1回、午後7時まで開館し、利用者の便宜を図る。	当番職員はフレックス勤務

	事業名	期間・期日	概要	備考
その他	ボランティアとの連携	通年	おはなし会、わらべうたの会、本の修理等で協力を頂いているボランティアに対し、意見交換や情報提供を行う。また、要望に応じ、勉強会や研修会を行う。	
	職場体験・実習の受入	11月頃(市内中学生) その他随時	図書館の業務を体験し、仕事や働くことについて考える機会を与える。	希望に応じ受け入れ (小・中・高・大学、教職員等)
	リサイクル本コーナー	常設 (現在休止中)	毎月15日に図書館の除籍資料を無償配布する。また、家庭で不要になった本を随時持ち込みの上無償配布する。	場所: 図書館ロビー
	職員の研修	随時	職員のスキルアップのため、必要に応じて、千葉県立図書館や千葉県公共図書館協会等主催の研修に参加する。また、館外研修の還元や職員間での知識の共有を図るため、館内研修を実施する。	
	電子図書館の運用	通年	来館しなくても電子書籍が読める、電子図書館サービスを運用し、読書環境の充実にに向けた取組を実施する。	

※新型コロナウイルス感染拡大のため、現在休止しているものを含みます。感染拡大の終息に一定の目処がたち次第、順次再開する予定です。

今後の館山市図書館の運営に係る意見一覧(分野別)

令和3年6月1日

人材 (司書)	・地域資料についての豊富な知識ある司書を常時配置すること。また司書を5名以上配置すること ・図書館の人的財産(図書館司書)を確保する。 ・人数の確保(3名が望ましいが、実働2名) ・地域の知的財産の積極的収集・保存・継承(担当者の新旧交代及び引継ぎを計画的に行う。) ・利用者への積極的な働きかけ(学校図書館の運営等の相談に応じるだけでなく、専門職としての知識・経験を活かし、団体貸出など積極的に取り組む。) ・公正な目で質の高い資料を選べることはもちろん、館山市図書館の資料について詳しく、熟知した司書が複数名必要です。(先日3人に増やせないかとの意見が出ていました。)司書の「知」も受け継いでいけるように館山市図書館の資料について特化した司書の継続的な育成を望みます。 ・図書館運営方針として掲げられた中で、「図書館資料に対する十分な知識を持ち、その利用のための相談に応じると共に……」とありました。十分な知識を安定して利用者にと提供していただくには、図書館に長期に在籍される司書の存在が欠かせないのでは……と思いました。 ・協議記録のP6で議長から人員配置についての要望が出ています。「今後の館山市の図書館について」の中で、複数ページに記載のある「レファレンス」、P5～6の「関係機関との連携」には「一部あり」「なし」の項目が多いことが気にかかります。仮に人員配置に問題があり、「一部あり」「なし」の項目が増えているのだとしたら人員の補充など対策を考えていただかなければならないと思います。「一部あり」「なし」をはっきりすることで、ただ感伤的に「司書が少ないので補充してほしい」ではなく、「この部分を充実させるために補充してほしい」と意見も出しやすくなると思います。
資料	・地域の歴史、文化、特性を伝える資料を継続的に広く充実させていくこと ・子どもたちや若い世代たちのため、館山の文化や歴史を未来へつなげられる蔵書・資料のコーナーを設置すること ・一般図書整備・購入は、利用者からのリクエストを加味しながら司書によって厳選していくこと ・本を中心とした資料の充実 ・価値ある資料の保存(以前、誤って廃棄されたことがあるとニュースがあった記憶があるのです。館山市ではありません。)
サービス	・図書館主催による市民のための講座やイベントなど、市民が図書館の資産を享受できるような企画をたてること ・司書によるレファレンスサービスを拡充して、市民ニーズにより広くスムーズに答えられる体制があること ・電子図書館サービスの導入・継続や本の除菌器の購入など、今の時代に応じた方法で利用者の利便性を図る。 ・資料(図書館資料)利用につながる様々な紹介 ・学習についてのサポート ・「今後の館山市の図書館について」を可能な範囲で基準を示したり数値化してはどうか。
機能	・博物館との連携を強化して、地域資料の展示や博物館にある資料も図書館で見られるようなシステムがあること ・学校教育との密接な関係を作り、情報提供や出前講座、学校からの要望に対応できる環境と体制があること ・地域ボランティアや関係地域団体との交流を重視し、様々な情報やイベントなどを協働すること ・「今後の館山市の図書館について」の資料の中で、まちづくりの拠点としての機能に「主役は、本よりもそこに集まる人とし……」とありましたが、9つ示されているものが全て現在「機能なし」となっておりますことなどを考えますと、慎重に取り組む必要があるかな、と思いました。
環境	・図書を閲覧する場所としてだけでなく、市民の憩いの場や学習の場となるような環境を作ること ・常に時代にそったシステムなどを導入し、利用者が利用しやすい環境をつくっていくこと。 ・利用しやすく、居心地の良い環境であること、私たちの文化を支え、本を通しての憩いの場となるようにしたいです。
キーワード	・図書館法に則った目的を遂行することが基本条件 ・館山市図書館が作り上げてきた歴史を鑑みながら、地域性と公共性を重視した運営を基本として、市民が快適に利用できる図書館運営を目指すこと ・新しい物事を速やかにかつ無理なく齟齬が起きないように取り入れる柔軟な思想が要求される、先見の明を持つことが大事だと思います。 ・今、図書館に要求されることは、新しいことを難なく取り入れる先進性だと思います。 ・「連携」というものも大きな柱に加えてはどうか。

その他意見	今までになかったメディアが創出され、そのことにより新たな対応が必要となってきた現実からの逃避は出来なくなりつつあります。その対応の可否が、今後の図書館の存在意義に微妙に影を落とすのではないかと危惧されます。 現在を昭和の価値観で判断するのは、すでに二世帯、平成、令和と元号が推移して、新たな価値観も生まれ多様化しています。決して古い価値観が悪いということではなく、現状に少なからずそぐわなくなりつつあります。 私は新しいことを取り入れることにやぶさかではありません。すぐに取り入れる方です。失敗も多いですが、 現在の図書館の今後の方向性に関しては賛成いたします。それが一日でも早く実現されることだと確信いたします。今後の図書館の運営に関して、最大限の協力を惜しまないつもりです。 「今後の館山市の図書館について」の中で「現在機能あり」「一部あり」「なし」と評価されていました。「一部あり」の意味がよくわかりませんでした。協議記録のP5～6で行革財政係長が「本来なら仕様書は、サービスの量、水準を示すものですが、そこまでは省かれていますので、館山市図書館の基本方針としてまとめる必要があります。」と発言されています。「一部あり」の部分は、サービスの量や水準を明確にすることで、わかりやすく、伝わりやすくなるのではないのでしょうか。課題も見えやすくなるのではないのでしょうか。図書館サービスにとって、数値化は難しいことだと思いますが、仕様書作成を進めるのには、一定の基準を示し、それをもって「一部機能」と判断したと伝えた方が良いのではないかと感じました。 館山市の図書館の特徴として、協議記録P5で「地域資料の充実」「移動図書館」「ボランティア活動の充実」に重点を置いていきたいとありますが、「移動図書館」は「現在機能あり」ですが、「地域資料の充実」「ボランティア活動の充実」は「一部あり」になっている項目が見受けられます。だから”充実”という言葉が付くのかも知れませんが。 前回の協議会で、電子図書館サービスの話題が出ていたようです。(協議記録P3)委員から「同一の本を複数の人が同時に見ることはできないでしょうか。」との質問に事務局で「一般の著作物は難しいですが、もし市の資料で電子化ができて電子書籍として登録できれば可能と思います。それはライセンス数に関係ないので」と説明されていました。電子図書館の中のふるさと講座資料や八犬伝まるわかりBOOKの採用と関係あるのでしょうか。これは、「関係機関との連携」が無ければできなかったことと思います。館山市図書館の特徴にボランティア活動の充実(連携)とありますが、連携はボランティアと市民とだけでなく、関係機関との連携もキーになってくるのではないかと感じました。電子図書館サービスを活用していただくためには”学校との連携”というのも重要になってくると思いますので。サービスの拡充のために「連携」というキーワードも掲げてはどうかと思います。人員不足や物理的制限も「連携」により解決できる部分もあるかも知れませんので。 コロナ禍でなかなか図書館に足を運べませんが、予約サービスの利用や移動図書館の利用、電子図書館サービスを通じて図書館を利用することができ助かっております。これからも、厳しい部分もあると思いますが、頑張ってください。一利用者、一市民として応援しております。
--------------	--

◆令和2年度 資料の貸出に関する統計 (令和3年3月31日現在)

開館日数 244日 移動図書館運行日数 73日 貸出総点数 88,391点 (個人貸出 77,598点 団体貸出 10,793点)																					
種 類	分 類	本 館						移動図書館						計							
		一般書		児童書		計	うち 団体貸出	一般書		児童書		計	うち 団体貸出	一般書			児童書			総計	うち 団体貸出
		個人	団体	個人	団体			個人	団体	個人	団体			個人	団体	計	個人	団体	計		
図 書	総記	691	4	92	3	790	7	1	2	16	0	19	2	692	6	698	108	3	111	809	9
	哲学宗教	1,393	69	236	1	1,699	70	17	4	45	6	72	10	1,410	73	1,483	281	7	288	1,771	80
	歴史地理	2,026	57	427	6	2,516	63	13	1	121	6	141	7	2,039	58	2,097	548	12	560	2,657	70
	社会科学	3,658	108	451	65	4,282	173	12	31	63	15	121	46	3,670	139	3,809	514	80	594	4,403	219
	自然科学	3,293	61	1,566	262	5,182	323	91	4	714	134	943	138	3,384	65	3,449	2,280	396	2,676	6,125	461
	工学家政	4,962	65	451	38	5,516	103	489	154	271	40	954	194	5,451	219	5,670	722	78	800	6,470	297
	産 業	2,076	25	320	40	2,461	65	45	6	130	41	222	47	2,121	31	2,152	450	81	531	2,683	112
	芸 術	3,590	57	628	14	4,289	71	195	35	263	98	591	133	3,785	92	3,877	891	112	1,003	4,880	204
	語 学	542	7	82	18	649	25	4	2	51	23	80	25	546	9	555	133	41	174	729	50
	文 学	24,844	153	4,936	186	30,119	339	933	39	1,833	43	2,848	82	25,777	192	25,969	6,769	229	6,998	32,967	421
	絵 本			13,463	753	14,216	753			3,321	110	3,431	110	0	0	0	16,784	863	17,647	17,647	863
	郷土行政	209	16			225	16	2	0			2	0	211	16	227	0	0	0	227	16
	洋 書	59	2	12	0	73	2	0	0	0	0	0	0	59	2	61	12	0	12	73	2
	点 字	1	0	3	1	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	4	5	1
	大活字	290	0			290	0	140	11			151	11	430	11	441	0	0	0	441	11
	他館借用	780	30			810	30	1	0			1	0	781	30	811	0	0	0	811	30
	小計	48,414	654	22,667	1,387	73,122	2,041	1,943	289	6,828	516	9,576	805	50,357	943	51,300	29,495	1,903	31,398	82,698	2,846
視聴覚	紙芝居	15	24	505	47	591	71			40	1,177	1,217	1,177	15	24	39	545	1,224	1,769	1,808	1,248
	録音図書	272	0			272	0					0	0	272	0	272			0	272	0
	映像資料	333	0			333	0					0	0	333	0	333			0	333	0
	小計	620	24	505	47	1,196	71	0	0	40	1,177	1,217	1,177	620	24	644	545	1,224	1,769	2,413	1,248
雑 誌		3,273	7			3,280	7	0				0	0	3,273	7	3,280			0	3,280	7
合 計						77,598	2,119					10,793	1,982	54,250	974	55,224	30,040	3,127	33,167	88,391	4,101

◆うちティーンズ別置分貸出 : 1,656冊(個人1,646冊、団体10冊)

令和元年度	106,907	5,565	10,169	2,125	117,076	7,690
平成30年度	133,357	11,257	11,105	2,241	144,462	13,498
平成29年度	137,960	9,543	11,320	2,083	149,280	11,626
平成28年度	131,602	6,876	11,809	2,540	143,411	9,416
平成27年度	142,961	6,614	12,952	2,674	155,913	9,288
平成26年度	119,985	-	25,036	-	145,021	6,257
平成25年度	129,649	6,300	13,801	2,963	143,450	9,263
平成24年度	132,146	5,408	13,663	3,237	145,809	8,645

※平成26年度に関しては、システム移行の関係により、資料の所蔵場所での貸出数、団体貸出は合計のみの算出とした。

令和2年度 所蔵資料に関する統計

令和3年3月31日現在

資 料 区 分			分 野											
			総 記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工学家政	産 業	芸 術	語 学	文 学	絵 本	計
図 書	館 内	一般書	3,973	4,063	10,525	16,200	6,858	6,777	4,705	9,478	1,529	32,368	0	96,476
		児童書	410	220	1,101	1,188	2,491	725	605	917	277	9,288	8,321	25,543
		小計	4,383	4,283	11,626	17,388	9,349	7,502	5,310	10,395	1,806	41,656	8,321	122,019
		郷土行政	7,733											
		外国語資料	217											
		点字本	29											
		計	129,998											
	移動図書 館	一般書	64	319	745	427	377	1,210	299	862	62	7,879	0	12,244
		児童書	59	76	441	352	1,323	425	341	604	93	4,569	5,103	13,386
		小計	123	395	1,186	779	1,700	1,635	640	1,466	155	12,448	5,103	25,630
	館内・移動 合計	一般書	4,037	4,382	11,270	16,627	7,235	7,987	5,004	10,340	1,591	40,247	0	108,720
		児童書	469	296	1,542	1,540	3,814	1,150	946	1,521	370	13,857	13,424	38,929
		小計	4,506	4,678	12,812	18,167	11,049	9,137	5,950	11,861	1,961	54,104	13,424	147,649
	合 計		155,628											
他	紙芝居	584												
	雑誌	3,276												
	録音図書	カセット	175											
		CD	259											
	映像資料	ビデオ	69											
		DVD	272											
総 資 料 点 数			160,263											

館内資料 うち ○大活字本 591 冊
○参考図書（ 辞典・事典類 ） 3,526 冊
○ティーンズ資料 3,004 冊

令和元年度総資料点数	159,083
平成30年度総資料点数	158,103
平成29年度総資料点数	155,885
平成28年度総資料点数	153,803
平成27年度総資料点数	152,176
平成26年度総資料点数	149,387
平成25年度総資料点数	148,433

◆ 令和2年度 図書館利用者の状況（令和3年3月末現在）

◇ 個人貸出登録数(図書利用券の有効期限3年以内の人数)

地区	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	市外	合計
館内	1,076	1,655	516	217	164	229	43	193	351	153	970	5,567
移動図書館	144	23	146	77	42	139	9	53	106	36	15	790
合計	1,220	1,678	662	294	206	368	52	246	457	189	985	6,357

◇ 団体利用者数 223団体

◆ 予約状況

◇ インターネット予約利用登録者数 1,226人

◇ インターネット予約冊数 4,187冊（総予約冊数 6,161冊 うち 68.0%）

該当年度の4月1日

年度	個人貸出 登録数	貸出点数	窓口予約件数	ネット予約件数	予約件数合計	ネット予約 割合%	市内 常住人口	来館者
令和2	6,357	88,391	1,974	4,187	6,161	68.0	44,451	26,250
令和元	7,015	117,076	2,467	3,224	5,691	56.7	44,891	48,692
平成30	7,362	144,462	2,951	3,893	6,844	56.9	45,411	58,213
平成29	7,560	149,280	2,795	3,773	6,568	57.4	46,646	60,255
平成28	7,739	143,411	3,221	3,464	6,685	51.8	47,047	60,808
平成27	7,909	155,913	3,391	3,791	7,182	52.8	47,071	63,732
平成26	7,543	145,021	3,605	3,183	6,788	46.9	47,214	58,326
平成25	7,563	143,450	3,922	3,631	7,553	48.1	48,200	57,025
平成24	7,750	145,809	4,286	3,441	7,727	44.5	48,775	55,011
平成23	7,824	145,253	4,051	2,916	6,967	41.9	49,067	56,267
平成22	7,776	150,941	4,153	2,847	7,000	40.7	49,270	56,939

（来館者は推定）

◆ 令和2年度 館山市電子図書館の利用状況
※令和3年2月5日(金)よりサービス開始

令和3年3月31日現在(令和3年2月5日～令和3年3月31日)

電子資料について

		蔵書タイトル数(点)	貸出回数(回)
電子書籍	購入分	1,170	446
	青空文庫	103	
	※独自登録資料	2	
	小 計	1,275	
	期間限定サービス分	264	
オーディオブック	期間限定サービス分	29	5
	合 計	1,568	451

貸出回数ベスト

	タイトル	貸出回数(回)
1位	明治の大実業家・渋沢栄一と館山	25
2位	NEW日本の歴史1 国の成り立ち	8
3位	泣ける日本史	7
	かがみの孤城	7
	図鑑と探鳥地ガイドでまるごとわかるバードウォッチング	7

利用者について

延べ利用者数(人)	291
-----------	-----

※独自登録資料

- (1) 明治の大実業家・渋沢栄一と館山 (館山市立博物館 岡田晃司)
- (2) 博物館で学ぶ! 八犬伝まるわかりBOOK (館山市立博物館)

月別利用状況集計(令和2年度)

月	開館 日数	内 夜間 日数	月間利用者数(カウンター数値)					合計 人数	1日当た りの人数 (日中)	1日当た りの人数 (夜間)	日・時間当り人数					夜間利用状況		
			10時	12時	17時	18時	19時				9～10	10～12	12～17	17～18	18～19	入館者数	貸出者数	貸出冊数
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		
6	24	0	354	1,051	2,254	0	0	2,254	93.9	0.0	14.8	14.5	10.0	0.0	0.0	0		
7	26	5	377	1,182	2,629	18	42	2,671	101.1	8.4	14.5	15.5	11.1	3.6	4.8	42		
8	25	1	417	1,212	2,954	9	16	2,970	118.2	16.0	16.7	15.9	13.9	9.0	7.0	16		
9	25	4	392	1,198	2,563	8	25	2,588	102.5	6.3	15.7	16.1	10.9	2.0	4.3	25		
10	26	5	396	1,132	2,571	32	43	2,614	98.9	8.6	15.2	14.2	11.1	6.4	2.2	43		
11	24	4	385	1,066	2,456	19	36	2,492	102.3	9.0	16.0	14.2	11.6	4.8	4.3	36		
12	23	4	329	1,004	2,483	14	33	2,516	108.0	8.3	14.3	14.7	12.9	3.5	4.8	33		
1	23	3	379	1,066	2,423	10	14	2,437	105.3	4.7	16.5	14.9	11.8	3.3	1.3	14		
2	23	4	463	1,208	2,748	19	24	2,772	119.5	6.0	20.1	16.2	13.4	4.8	1.3	24		
3	25	4	470	1,267	2,893	31	43	2,936	115.7	10.8	18.8	15.9	13.0	7.8	3.0	43		
計	244	34	3,962	11,386	25,974	160	276	26,250	106.4	8.1	16.2	15.2	12.0	4.7	3.4	276	0	0

○館山市図書館協議会会議運営規則

昭和32年 6 月27日教育委員会規則第 1 号

改正

昭和43年 3 月30日教委規則第 4 号

昭和54年 4 月24日教委規則第 4 号

昭和61年 4 月21日教委規則第 3 号

平成17年 8 月19日教委規則第11号

館山市図書館協議会会議運営規則

第 1 条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には委員の互選による議長及び副議長 1 人をおくものとする。

第 2 条 議長及び副議長の任期は 2 年とする。

第 3 条 議長は会議を主宰する。

第 4 条 副議長は議長を補佐し議長の事故あるときはその職務を行う。

第 5 条 会議は必要がある場合において議長が招集する。

第 6 条 会議は委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は出席者の過半数できめる。

第 7 条 会議開催の場所及び日時は会議に付議すべき事項と共に議長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 8 条 会議通知後に急を要する事項があるときは第 7 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

第 9 条 関係職員は会議に出席して意見をのべることができる。

第10条 この規則に定めるものの外会議に必要な事項は別にこれを定める。

第11条 会議に関する庶務は館山市図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和43年 3 月30日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和54年 4 月24日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年 4 月21日教委規則第 3 号）

この規則は、昭和61年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成17年 8 月19日教委規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

館山市図書館協議会委員名簿

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

任 命 区 分	氏 名	備 考
学校教育関係者	安 田 淳	
社会教育関係者	大 西 純 夫	
	齋 藤 実	
	眞 田 滋 子	
	吉 田 光 久	
家庭教育関係者	生 稻 裕 美	
学 識 経 験 者	関 和 美	
	波佐間 美和子	

* 敬称略、任命区分の中で氏名の五十音順